

医療崩壊・介護崩壊すすめる改定に強く抗議し、緊急再改定を求める

I. 2月7日、中医協が診療報酬改定内容を答申した。2018年度診療報酬改定は、-1.19%（診療報酬本体+0.55%、薬価・材料価格-1.74%）、介護報酬については+0.54%とするとされている。安倍政権発足後、診療報酬は4回連続のマイナス改定であり、介護報酬もプラス改定とはいえ、前回は過去最大級の-2.27%であったことから、医療機関・介護事業所の困難を打開するには極めて不十分な改定水準と言わざるを得ない。

また、今回の改定は、他産業と比して低水準である医療・介護労働者の賃金を引き上げる内容とは言いがたい。地域で医療崩壊、介護崩壊が進んでいるなかで、今回の診療報酬・介護報酬の改定について、強い憤りとともに、再検討と抜本的で大幅な底上げ改定を強く求めることを表明する。

II. 改定は、団塊の世代が75歳以上になる「2025年問題」を解決するために「入院から在宅へ」にさらにシフトし、「効率化」を押し進める改定となっている。政府は、この間、増大する医療・介護費用の抑制に向け提供体制改革を推進するとし、医療から介護へ、施設から在宅・地域へ、という「川上、川下」一体改革を進めてきているが、その歪みは、医療難民、介護難民をさらに生み出す危険を高めている。今回の改定は、これに拍車をかける危険性のある改定である。患者・利用者・国民の要求は、医療・介護マンパワーの大幅な拡充の実現であり、公正・公平な税制への改革や支出の見直しによる財源確保こそ、憲法が政府に課す最も重大な責任である。医療・介護など社会保障を「自助・共助」と描き、効率的サービス提供を受忍することを患者・利用者・国民と医療・介護労働者に押し付ける姿勢は、断じて容認できない。

III. 診療報酬・介護報酬の次期改定内容の主要な論点に関し、以下のとおり再検討を行うよう強く求める。

① 入院基本料の評価体系の大幅な見直し、在宅復帰要件やアウトカム評価の強化、早期からの入退院支援など、人員配置基準の引き上げなしに、入院医療の効率化が図られようとしている。これらは、事務業務をさらに膨大にし、患者の高齢化や医療の高度化などによる過酷な現場実態をさらに深刻化させ、患者に寄り添う医療・看護をますます困難にする。人員配置基準を大幅に引き上げ、政策誘導のための動機付けに偏重した加算拡大や要件強化ではなく、マンパワーの安定的確保を裏付ける報酬の大幅引き上げを行うべきである。

② 外来医療の機能分化を図るとして、紹介状なし大病院受診400床への引き下げが盛り込まれた。患者負担引き上げは、受診抑制を生じさせる。保健・予防を含めた地域のかかりつけ医機能の拡充と普及の努力こそが求められる。「能力に応じて負担し、必要に応じて受ける」社会保障の原理原則から、今以上の患者負担増には断固反対を表明するとともに、先進諸外国並みの受診時の無料・低額負担の実現を強く求める。

③ この10年で身体拘束が倍化している精神科医療の実態の改善は急務である。患者の人権を保障し、地域移行を図るためにも、精神科救急の小手先の要件強化などではなく、低い人員配置を認めた精神科特例を廃止し、人員基準の大幅引き上げ、救急・在宅・地域精神科医療の抜本拡充を図るべきである。また、2025年には700万人に達する認知症対策についても、重症者の隔離・収容やむなしとする政策そのものを改め、保健・予防策と一体で、住み慣れた自宅・地域で安心して暮らせる体制整備を図れる報酬を強化するべきである。

④ 医師・看護師・介護職員の「働き方」抜本改革を実現する診療報酬・介護報酬による財政保障を強く求める。看護師の勤務環境改善には、最大の問題である夜勤回数減や時間外労働の改善にむけた人員配置の評価の大幅拡充が必要である。医療従事者の負担軽減を口実とした特定行為など、医師の業務を看護師へ、看護師の業務を補助者・介護職へと移管すべきでなく、それぞれの専門職の大幅増員こそ求められる。さらに全国の医師不足の実態を改善するために医学部定員増など、医師増員には、あらゆる手立てを講じるべきである。全産業平均から10万円も低い介護職員の賃金改善をはかる基本報酬の大幅引き上げは急務である。あわせて、介護職場における長時間・一人夜勤をなくす夜勤の配置基準とその財政保障を強く求める。これらの専門職の増員可能な報酬改定が必要である。

⑤ 介護における「自立支援・重度化防止」やアウトカム評価、介護保険のインセンティブ改革など、介護の社会化を掲げ創設したはずの介護保険制度が、さらに形骸化することが懸念される。介護サービスの大幅な質向上を保障する介護報酬の抜本的改善を強く求める。創設された介護医療院についても、介護療養病床並みや老健施設並みの職員の配置から大幅に引き上げ、在宅での処遇困難な要介護高齢者の尊厳が守られる人員体制を実現することを強く求める。

IV. 高齢者人口の増大を背景に、この間、医療・介護サービス提供基盤の拡大が図られ、医療・介護従事者数は、今や、全労働者数の2割に達しようとしている。国民・患者・利用者の切実な医療・介護ニーズにこたえる体制をさらに整備拡充していくことは、働く場を創出し、地域の経済基盤の拡大にも資する。さらに、医療・介護労働者の大幅な処遇改善を実現していくことは、地域を循環する経済活動を活性化し、ひいては、日本経済全体の底上げにもつながる。社会保障費抑制一辺倒の政府の政策を転換し、医療・介護に財源をシフトすることは、地方と地域経済の再生と活性化、日本経済の発展と安定に必ずや寄与する。その意味でも、政府の社会保障費抑制をはかる経済・財政政策を根本から改め、診療報酬・介護報酬の大幅な引き上げを行うことを再度強く求めるものである。

以上